木更津工業高等専門学校入学者選抜志願者のみなさまへ

所定の期間に出願手続きを完了させた者のうち、次に掲げる者を対象に、受験機会の確保のため追試験を実施します。

1. 対象者

・学校保健安全法施行規則（昭和 33 年文部省令第 18 号）第十八条に定める感染症に罹患、または罹患の可能性があり、本試験を受験できなかった者。

・その他、受験生自身の責めに帰することができない理由で本試験を受験できなかった者で、本校校長が認めた者。

2. 追試験の申請方法

【推薦】

① 電話連絡

→ 令和 7 年 1 月 19 日（日）10 時 00 分までに、本校学生課教務係（0438-30-4040）へ電話連絡を行ってください。

② 追試験受験申請書の提出

→ 令和 7 年 1 月 20 日（月）16 時 00 分までに、在籍学校を通じて、本校学生課教務係（0438-30-4040）へ申し出のうえ、別紙の「追試験受験申請書」を提出してください。

また、医療機関が発行する診断書または在籍学校長が発行する証明書を速やかに本校学生課教務係へ提出してください。

【学力・帰国生】

① 電話連絡

→ 令和 7 年 2 月 9 日（日）9 時 00 分までに、本校学生課教務係（0438-30-4040）へ電話連絡を行ってください。

② 追試験受験申請書の提出

→ 令和７年２月12日(水)16時00分までに、在籍学校を通じて、本校学生課教務係(0438-30-4040)へ申し出のうえ、別紙の「追試験受験申請書」を提出してください。

また、医療機関が発行する診断書または在籍学校長が発行する証明書を速やかに本校学生課教務係へ提出してください。

3. 追試験の日時・試験会場・選抜結果の発表等

【推薦】 令和７年２月２日(日)

【学力・帰国生】 令和７年２月23日(日・祝)

※学力入学者選抜の追試験は、最寄り地等受験制度会場を設置しませんので、本試験を最寄り地等受験制度会場で受験予定だった志願者も本校(木更津市)に来校のうえ受験してください。

なお、詳細は追試験受験対象者に個別にお知らせします。